

袖ヶ浦市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の キャンセル及び時間超過等に関するポリシー

- 1 施設に利用予約が完了した時点で当ポリシーの対象となります。
- 2 利用時間枠は施設との契約による予約時間に基づき消費されます。
利用日当日、開始時刻に遅れた場合や利用時間を短縮する場合でも、利用時間枠は予約時間に基づき消費されます。
- 3 キャンセルを希望される場合は、速やかに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。
- 4 利用日当日0時以降のキャンセルや、無断キャンセルをした場合については、利用したものとみなし利用時間枠が消費されます。利用希望施設によっては、利用時間枠の消費に応じた利用料の支払いが生じることがあります。
- 5 ご利用されるお子さんの人数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、やむを得ず遅れる場合には、必ずご連絡をお願いいたします。
- 6 時間超過した場合、超過した時間に応じて利用時間枠を追加で消費しますので、追加となった利用料を施設へお支払いください。
なお、利用時間枠が残っていない場合には、30分または1時間を単位とする所定の超過料金（30分または1時間を単位とする利用料に本事業の公定価格※の基本単価を加えた額を標準とする）の支払いが生じることがあります。
※公定価格…市が施設に支払う、30分または1時間あたりの国が定める費用
【参考：令和8年度の基本単価】

| | | |
|-------------|-------|---------|
| こども一人1時間当たり | 0歳児 | ：1,700円 |
| | 1・2歳児 | ：1,400円 |
- 7 以下のような場合には利用前に必ず施設にご相談ください。
 - ・利用日前日または当日に発熱がある場合
 - ・お子さんやご家族が感染症にかかっている場合
 - ・お子さんの体調がすぐれない場合

- 8 無断でのキャンセル、度重なる予約変更や時間超過は、施設や他の利用者への迷惑となりますので、お止めください。
- 9 無断でのキャンセル、度重なる予約変更や時間超過及び、利用料の未納がある場合には、施設の判断で今後の利用をお断りすることがあります。
- 10 キャンセル、予約時間に満たない利用、時間超過にかかる利用時間枠の取扱については別表をご参照ください。

別表

| | 前日 23時59分までにキャンセル | 当日キャンセル・無断キャンセル | 予約時間に満たない利用 | 時間超過 |
|----------|-------------------|-----------------|-------------|-------------|
| 利用時間枠の消費 | なし | 予約時間分 | 予約時間分 | 予約時間分＋超過時間分 |

前日には、土日祝日や年末年始を含みます。

利用時間枠が残っていない場合の超過料金や実費負担分（給食費等）の取扱については施設により異なりますので、ご利用の施設へご確認ください。